

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂の概要

令和4年1月24日
図 書 館

図書館では、児童生徒の生きる力や主体的に学ぶ力の育成に向け、就学前から小・中・高校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を進める上での指針となる「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を平成28年3月に策定し、子どもたちの情報活用能力の育成に取り組んできました。

本年度、ふるさとキャリア教育を本県の学校教育の根幹に据えて取り組むこととしたことやGIGAスクール構想の中で急速に導入が進められているICT活用教育に対応するために、子どもたちの情報活用能力の強化に取り組む必要が生じていることなど、学校教育を取り巻く環境が変化していることに鑑み、令和4年度以降およそ5年間の取組方針となるビジョンの改訂を行うこととしました。

1 ビジョン改訂（案）のポイント

（1）基本方針

- ・平成28年3月に策定したビジョンの基本的な考え方を引き継ぐ。
- ・ふるさとキャリア教育、GIGAスクール構想への対応、ICT活用教育推進への対応等の新たな課題への取組を盛り込む。
- ・令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする。

（2）主な変更点

【ふるさとキャリア教育への対応】

目指す方向性の3本柱の一つである「生活・キャリアに対応する力の育成～未来をつくる『そだてる』」の項目の中に、ふるさとキャリア教育の視点を追加し、学校図書館の果たすべき役割を明確化した。

【ICT活用教育への対応】

目指す方向性の3本柱の一つである「学習・教育（教育課程）の展開の可能性の拡大～学びを豊かにする『ひろげる』」の項目における学校図書館の機能を活用することで身に付けたい情報活用能力について、ICT活用教育の視点を追加し、既に動き始めているGIGAスクール構想に対応させた。

2 今後の予定

令和4年1月下旬～2月中旬 パブリックコメント実施

3月中旬 定例教育委員会議決

4月中 教職員用リーフレット作成・配布

※ 各種研修や講座において全教職員に普及啓発

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂について（主な改訂箇所の概要）

1 改訂の背景

- ・人工知能（AI）、IoT（モノのインターネット）等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつある中、「GIGAスクール構想」の推進により、1人1台端末及び高速大容量の通信環境の下での学びが本格的にスタートしました。
- ・平成29年・平成30年に告示された学習指導要領では、情報活用能力が重視されており、予測不可能な課題や正解のない課題に直面した際に、これまでの経験を応用して対応できる力、汎用的な資質・能力が重要であり、そのために学校図書館を活用した情報活用能力の育成が求められています。

2 本県の特徴と課題

（1）特色

- ・鳥取県では、司書教諭の全校配置、全県立学校への学校司書の配置を進めてきました。県内の多くの市町村でも学校司書の配置が進められており、こうした人的配置によって学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能の向上が図られています。
- ・鳥取県の小中学校の学校図書館図書標準達成率（文部科学省が定めている学校図書館の蔵書基準）は全国平均を上回っており、学校図書館の整備充実が図られてきたといえます。
- ・図書館は、就学前から高等学校まで継続的に捉え、発達段階に応じた学校図書館活用教育を推進するため、平成28年3月に「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を定めその実現に向けて取り組んできました。

（2）課題

- ・それぞれの校種ごとに充実した学校図書館施策を実施し、様々な環境整備を行っていますが、各現場においては相互理解が不足している場合もあり、校種間の連携を進めていくことが必要です。
- ・「学校図書館の機能を活用することで子どもたちに身に付けさせたい情報活用能力」の育成について、共通認識が不足していたり、担当者の経験や力量に任されがちであったりします。
- ・学校図書館の一層の機能向上や活性化を図るためには、これまでの取組に加え、学校図書館におけるICT活用がより重要となります。児童生徒は、多様な学校図書館資料に触れ、自ら学習課題を設定し、情報を収集し、調べ、課題を解決し、結果をまとめ、発表し、そして、自己の学びの評価に至るまでの学び方を系統的に身につける必要があります。
- ・ICTを活用した指導の実践については、各学校の司書教諭や学校司書の取組や専門性による指導の差も見受けられます。

3 鳥取県の学校図書館活用教育で目指す方向

特色と課題を踏まえ、学校図書館活用教育の一層の推進を図るため、とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの第2の柱にGIGAスクール構想、ICT活用教育への対応、第3の柱にふるさとキャリア教育の視点を追記しました。

柱② 学びを豊かにする（ひろげる）

G I G Aスクール構想に対応した学校図書館の環境整備や I C T活用教育の視点を追加しました。

- (1) 学校図書館を学校教育の中核機能として捉え、学校長を中心として学校全体で学校図書館の活用推進に取り組む。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、探究的な学習等を支える学校図書館の機能を有効的に活用し、学びの質の向上を目指す。
- (3) 情報活用能力等の系統性を把握し、児童生徒の発達段階や実態に応じて、各学校の教育課程にあわせた学びを系統的・螺旋的に計画し習得するよう努める。
- (4) 学校図書館は、デジタル教材も含めた多様な情報の提供を目指し、G I G Aスクール構想への対応や I C T活用教育との連携を強化する。
- (5) 共生社会形成に向け、学校図書館から公共図書館等の利用へとつながるインクルーシブ教育システムの構築を推進する。

- G I G Aスクール構想に対応して、学校図書館でも 1人1台端末を活用した学習環境を整えることに加え、印刷メディアだけでなく電子書籍やデータベース等を含めたデジタル教材も適切に活用し学校図書館活用教育と I C T活用教育の連動を図ります。

柱③ 未来をつくる（そだてる）

ふるさとキャリア教育の視点を追加しました。

- (1) 学校図書館は、「キャリア教育」の一環として発達段階に応じた基礎的・汎用的な能力の育成に努め、社会人として自立した人を育てる。
- (2) 学校図書館は、「ふるさとキャリア教育」を推進し、鳥取県に誇りと愛着を持ち、将来にわたり、ふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人を育てる。
- (3) 読書の場としてだけでなく、自己実現のための場として、公共図書館等を利活用できる大人へと導く。
- (4) 学校図書館は、家庭や地域における読書活動推進の拠点として様々な活動を工夫する。
- (5) 地域住民や異校種（幼稚園等も含む）との読書活動による交流を行い、地域での読書活動を推進する。
- (6) 学校図書館は、児童生徒の「心の居場所」となる。

- ふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち地域の課題解決に貢献しようとする児童生徒の育成に向けて、県民の日に合わせた展示や地域学習への情報提供をする等、鳥取県の自然・歴史・文化や産業などについて深く学ぶ探究的な学習や社会的自立に必要な能力や態度を育てるキャリア教育等に対し、積極的な情報支援を行います。